

# 第 1 回 海 田 町 総 合 教 育 会 議

## 議 事 録

1. 招集年月日 平成 27 年 7 月 1 日 (水)

2. 招集の場所 海田町役場

3. 開会 (開議) 平成 27 年 7 月 14 日 (火) 13 時 30 分宣告

4. 出席者

町長 山岡 寛次 教育長 中村 弘市 委員 瀧川 昌俊

委員 林 孝 委員 河内 千恵美 委員 佐々木 正子

5. 欠席者

なし

6. 事務局の職氏名

企画部長 三宅 信行 企画部次長 門前 誠司

教育次長 石川 直之 学校教育課長 中川 修治

生涯学習課長 宮垣 将司 教育指導監 小林 伸二

主幹 松尾 真理 主幹 森山 真文 主事 加藤 絵美

7. 本日の議事日程

第 1 海田町総合教育会議設置要綱について

第 2 海田町総合教育会議の運営について

第 3 海田町教育大綱について

## 8. 議事の内容

13:30開始

○企画次長（門前）第1回海田町総合教育会議を開催します。開会にあたりまして町長より御挨拶申し上げます。

○町長（山岡）第1回総合教育会議の開催に当たり、教育委員の皆様方にはお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

さて、教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長との連携強化を行うため、今年4月1日から地方教育行政法が一部改正されました。この改正の大きな柱として、教育行政の責任の明確化のための新教育委員会制度の導入と総合教育会議の設置があげられております。本町においても、今年3月の定例町議会において中村教育長を新教育長に選任し、4月から新教育委員会制度に移行しております。そして本日、総合教育会議の開催により、改正のもう一つの柱に着手できたところでございます。

本町の教育の状況といたしましては、児童生徒の学力、体力については、児童生徒の努力はもとより、教育委員会、学校、教職員の御尽力により、どちらもこの2年間で飛躍的に伸びています。学校の環境整備の状況においても、昨年度には小中学校の全教室にエアコンを設置し、今年度には学校の全施設において耐震補強工事が完了するなど着実に整備できているところでございます。

また、生涯学習の状況といたしましては、文化やスポーツにおいて、海田町に

はこれらを支える多くの人材が確保できていることもあり、多方面での盛り上がりを見せております。生涯学習施設におきましても、今年で町立図書館は開館30周年を、ふるさと館は開館20周年を迎え、地域に愛される生涯学習施設となっております。今後予定しております老朽化した海田公民館の建替えにより、地域のポテンシャルがより一層高くなるものと考えております。本町教育委員会の様々な取組により、教育行政に対する地域からの信頼が高くなっていることに対し、教育委員会の委員の皆様、日ごろから感謝しているところでございます。

この会議では、教育大綱、あるいは教育施策、取組等について意見交換することになりますが、ぜひ教育委員の皆様方も我々と思いを共有していただき、一緒になって海田町の教育体制、子どもたちや住民本位の教育になるように率直な意見交換の場となりますことを心から期待をして、私の冒頭のあいさつといたしたいと思っております。本日はよろしく願いいたします。

○企画次長（門前）ありがとうございました。早速ですが議事に入りたいと思います。会議の進行は町長をお願いいたします。

○町長（山岡）それでは、海田町総合教育会議設置要綱について、事務局からお願いします。

○教育次長（石川）海田町総合教育会議設置要綱について御説明させていただきます。この会議は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づき設置するものでございます。第2条はこの会議の所掌事務を規定しております。

す。第3条は構成員に関する規定であり、町長及び教育委員会で構成することとしております。第4条ではこの会議の招集等につきまして、町長が招集し、主宰すると規定しております。ただし、第2項で教育委員会からも招集を求めることができることとしております。第5条、第6条につきましては、会議及び議事録の公開について規定しております。そして、第7条で事務局を企画部企画課に置くこととしております。

○町長（山岡）事務局から説明がありました事項について、御意見等はありませんでしょうか。

○委員（瀧川）この会議の頻度はどの程度になるのでしょうか。

○教育次長（石川）今年度は大綱を策定しますので、回数が多くなりますが、来年度以降は年に1、2回程度を予定しており、緊急の案件については別途開催することとなります。

○町長（山岡）その他何かございませんか。

（なし）

○町長（山岡）ないようですので、案のとおり了承いただいでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○教育次長（石川）施行日につきましては、本日7月14日とさせていただきます。

○町長（山岡）それでは次に、海田町総合教育会議の運営について、事務局から

説明をお願いします。

○教育次長（石川）今年度の総合教育会議の協議内容といたしましては、設置要綱第2条第1号に規定する大綱の策定についての協議を中心に行います。大綱の策定以外の事項につきましては、必要に応じて開催する予定でございます。来年度以降につきましては、設置要綱第2条第2号に基づき、当該年度の主要事業等についての協議を行うものとし、年1回から2回程度を想定しております。しかしながら、大きな事案が発生した場合等総合教育会議で協議の必要がある場合は、随時開催していきたいと考えております。

次に大綱策定スケジュールにつきまして、本日は大綱に盛り込む事項について、御協議いただきたいと思っております。その後第2回会議で大綱素案について、第3回会議で大綱案を策定いたします。それをもちまして議会への説明、御意見をいただいた後、第4回会議において、大綱策定を行う予定としております。

○町長（山岡）質問等がございましたらお願いいたします。

○教育長（中村）大綱のスケジュールについて、広島県教育委員会の動きと近隣市町の動きがあれば説明をお願いします。

○教育次長（石川）海田町のスケジュールは広島県教育委員会に準じております。広島県教育委員会の動きにつきましては、第1回総合教育会議を6月に開催しており、今年度末に大綱策定という情報を得ております。

他市町につきましては、県より先に行っている自治体もあるようですが、多くの自治体は県の動きを見てから総合教育会議を行い、大綱までのスケジュール

も県に準じているようです。

○町長（山岡） その他何かございますか。

（なし）

○町長（山岡） それでは続いて海田町教育大綱について事務局から説明をお願いします。

○教育次長（石川） 大綱につきましては、海田町の最上位計画であります第4次海田町総合計画に則って、国の教育振興基本計画を参酌し、その上で本町教育委員会が作成しております夢未来ビジョンを見据えて策定していきたいと考えております。

第4次海田町総合計画では、「ひと輝く・四季彩のまち かいた」の基本理念のもと、4つの目標と7つの施策の基軸で構成しております。

このうち教育や文化等に関することについて拾い上げると3つの基本目標と3つの施策の基軸に着目されます。

海田町総合計画と海田町教育委員会のビジョンを整理し、「大綱に盛り込むことが想定される事項（案）」としてお示ししております。

大綱では3つの柱での構成を考えております。

1つ目は学校教育の柱として、「夢を持ち、夢を語ることのできる」児童生徒の育成。2つ目は生涯学習の柱として、「人がつながり、夢を育む」生涯学習の推進。3つ目は地域との連携等を意識した柱として、参加と連携による人づくりの充実でございます。1つ目の柱につきましては、学校教育における児童

生徒への教育を意識した知・徳・体の育成を通じた社会人基礎の着実な定着，指導力の向上を意識した教職員の人材育成と海田町教育レベルの向上，教育施策の整備・充実を意識した児童生徒の安全・安心と質の高い教育環境の整備を考えております。

2つ目の柱では公民館の建替えを含めた，生涯学習関連施設の整備・充実と有効活用，日本人初の金メダリストである織田幹雄さんの生誕の地である誇りとスポーツでの街づくりを意識した織田幹雄さんの偉業の継承とスポーツのまち・海田づくり，西国街道や旧千葉家住宅など歴史や文化の香りのする町を意識した，自然と文化が息づく海田町の魅力の発信でございます。

3つ目の柱では，地域での連携による青少年の育成，人権啓発を意識した，心豊かでたくましい青少年の育成，人権尊重と人間性豊かな人づくりを考えているところでございます。

以上の3つの柱を整理しながら，海田町教育大綱の策定を進めてまいりたいと思っております。子供たちや地域住民に根付いた有意義な大綱を策定したいと考えておりますので，町長，教育長，教育委員の皆様から多くのご意見をいただければと思います。この大綱の対象期間でございますが，法律の解説においては4～5年程度が想定されておりますが，国の教育振興基本計画や県の大綱が5年であることから，本町においても5年を考えております。以上でございます。

○町長（山岡）海田町は第4次海田町総合計画が着々と進行しているところです

が、今日の教育改革の中でそれが支障になることがありますでしょうか。目的や目標は一致すると思いますが、教育改革の一環として何か御意見があればいただきたいと思います。

○委員（林）これから策定される海田町まち・ひと・しごと創生総合戦略をどのように意識すればよいのか、そのリンクはどのようになるのでしょうか。第4次総合計画に則って策定していく中で、それぞれがバラバラにならないようにしていかなければならないと思います。

○企画部長（三宅）海田町総合計画については、今回の大綱策定と一にして今年度中に後期計画に入ってきます。上位計画ではありますが、大綱策定の中の御議論を後期計画の中に取り込んで、包括して整理していければと考えております。ひと・まち・しごと創生総合戦略については、先行しまして9月議会での策定を目指しております。これについては、主に人口増をどのように図っていくかというところがございます。決め方はバラバラですが、この総合教育会議の事務局を企画部に置き、町の計画として整合性を取りながら策定してまいります。

○教育次長（石川）大綱に盛り込むことが想定される事項については、ひと・まち・しごと創生総合戦略の内容を取り込んでおります。もちろん教育等について特化したところがございますが、まったくバラバラということではありません。

○教育長（中村）教育委員会の所管事項だけであればこれで良いのですが、福祉

の子育てという視点がありますので、県は総合教育会議の中にそこも含めており、県の大綱素案では、子ども・若者計画との整合性もとられると思います。その視点をどう捉えるかによってこれから先の海田町教育大綱の組み方が大きく違ってくると思います。今は学校教育と生涯学習のことだけで組みまわっていますが、海田町としてもその部分を取り入れていく必要が出てくると思います。もうひとつ、大綱の分量についてですが、冊子にするようなものではなく、数ページで全体を取り囲むものにできたら良いと考えております。後期総合計画、ひと・まち・しごと創生総合戦略とのリンクについては、ある程度いただいた文章表現でおさめる程度になるのではないかと思います。このことについて、さまざまな角度から御意見をいただければと思います。

○町長（山岡）ひと・まち・しごと創生総合戦略については、全国的に広まっていますが、町の人口規模や少子高齢化、福祉問題等町の形態によって違うものです。それを我が町に合うように、役に立つようにするために、いろいろな協議の場を持たせていただいて、一緒に考えていきたいと思っております。そのために、教育の問題については委員の皆様方にいろいろな力をいただいて、福祉については医師会や施設等それぞれの立場で御意見をいただきたいと思います。現在人口減少が問題になる中で、地方に活力を与えたいということが基本にあります。おかげさまで現在の海田町では、保育所の待機児童もなく、学校の学級数が増える等良い方向に進んでいると思っております。

それを維持していくためにもいろいろな力をいただきながら総合的な判断を

していかなければなりません。

○企画部長（三宅）事務局としての御提案でございますが、これから素案に入ってくると、児童福祉等の福祉面では福祉保健部長，ハード面では建設部長，安全安心については総務部長等もオブザーバーとして参加させていただきたいと考えております。教育委員会会議であれば教育委員会が事務局として行うところでございますが，町長も出席する総合教育会議でございますので，質問に対してお応えするとともに，皆様方の考えをお聞かせいただいで参考にさせていただければと思います。

今回は第1回目ということで企画課のみが出席しておりますが，次回以降細かい話になると，県と同様に関係部署も会議に入ることとなります。

○委員（林）町という規模は住民に一番密接なところなので，教育は教育，福祉は福祉という縦割りではなく，連携が図れるような形にしていかなければならないと思います。教育の問題を考えていこうとすると，街づくりと一体となっている部分があり，子供の問題を考えると，子供を支援していくには家庭を支援していかなければなりません。社会福祉の問題，児童福祉の問題が一緒になって動けるように，そういう風な仕組みを考えて，福祉の問題も持ち込んだ形で大綱を策定したほうが良いと思います。教育の中で，学校家庭地域の連携という話をして，家庭の教育力を復活させるといってもそれに応えにくい家庭も増えています。福祉の問題をしっかりと支えることで家庭の中で生涯学習者として自立していき，子供が育ちますので，そのあたりもあわせて考えていけたら

よいと思います。

○委員（佐々木）それぞれの部署で推進していくものではなく、横の繋がりを持たなければ、何をするにも時間がかかります。そういう点では、以前に比べると海田町も改善されてきているので、これを機会にもう一步またそういう関係が強化されたら一番良いと思います。

○委員（河内）保護者の立場で参加させていただいていますが、地域のつながりが薄い地域がどうしてもあります。教育の中に地域のことが盛り込まれていくのはとても良いことだと思います。

○町長（山岡）これまでは縦割り行政と言われておりましたが、これからはそういう時代ではありません。家庭状況を踏まえて学校教育を考える必要があります。すべてが繋がっていることなので、お互いが連携しなければなりません。学校を出て、社会に出て、地域に繋がります。海田町は地理的な条件もよく、地域が狭いですから、総合力で行政を行い、行政と教育が連携していきましよう。

○委員（瀧川）教育委員会を改革するきっかけになったのは、大津市のいじめ問題です。いじめは大なり小なりどこにでもある問題だと思います。地域で見える目が広がって、皆で子供を見ることができれば、この大きな流れに沿えるのではないかと思います。

○教育次長（石川）いじめ問題も決して他人事ではなく、危機感を持ちながら子供たち、それを指導する教職員を指導していかなければならないと思っております。

ます。

○町長（山岡）よく新しいイベントや啓発活動をするときには、ポスターやリボンをつけたりすることがありますが、リボンをつけていても、理由を知らない人も多くいます。示せば良いというものではなく、実際に行動に移さなければ意味がありません。

今学校に行けば、たくさん挨拶をしてくれます。登下校でもよい挨拶が聞こえます。実際に見聞することでいいアイデアが生まれますので、研修やこれまでの経験等で学んだいいことがあれば、それを海田町にも活かしていきたいと思っています。

○教育次長（石川）この新制度に係る根幹が教育大綱の策定です。いろいろな分野から御意見をいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（中村）学校家庭地域の連携と役場全体としての部署の連携のあり方なども、大綱の中に盛り込める部分は入れていきたいと思っています。呼びかけだけではなく、連携できるシステムもどのようなものが可能であるかを検討させていただきたいと思っています。

今回は第1回総合教育会議ですので、この総合教育会議について、2点だけお話しさせていただきたいと思っています。

総合教育会議について議会で答弁させていただいた中で、なぜこの新教育委員会制度ができ、総合教育会議が必要なのかと言われたときに、教育と首長部局

のお互いの暴走を防ぐという表現をさせていただきました。海田町が今そうだからということではなく、先程瀧川委員が言われたように事の発端は大津市のいじめ問題で、いじめの事案を市長が全く知らず、連携がなされていなかったということが出発点です。これは教育委員会が暴走した例ですが、逆に海田町の議員の懸念の中には、首長部局が暴走するのではないかとということもありました。そうではなく、お互いが情報交換をしてよりよい教育をするために、この制度があると説明しております。そのために、事務局は教育委員会ではなく、首長部局の企画部にもっていただいております。これにより教育委員会が暴走したときに、いろいろな案件でストップをかけることができると思います。教育と首長部局との関わり方を新しく作っていくのがこの新教育委員会制度だと説明しておりますので、それに合った形で大綱を策定していきたいと考えております。そのためには、首長部局、教育委員会、地域を含めて連携するシステムをつくらなければいけないという思いがあります。

もうひとつは、教育の中立性は確保していかなければなりませんので、教科書の採択や教職員人事についてはこの会議では扱いません。この2つは教育の中立性の確保という中で、新教育委員会制度の中でも謳われております。そこは明確にしていきたいと思っております。

○教育次長(石川)海田町教職員の意見を聞く場が近々にありまして、その中で、他市町から海田町に転勤してきた教員が、海田はすごく教育に対して手厚く、理解度があって充実しているという話をされていまして。結局はそのことが子

供たちの学力や体力，豊かな心を支えているのではないかと思います。

○町長（山岡）他に何かございますでしょうか。

○企画部長（三宅）大綱の策定にとどまらず，次回からは関係部署の部長も出席しますので，学校問題にとらわれず地域の問題等，教育委員という立場と，地域住民という立場からお話いただければと思います。

○町長（山岡）本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。教育に限らず福祉等いろいろな要望がございますが，優先順位の判断をしながら対応していきたいと思います。海田町教育大綱の策定に向けて，よろしく願いいたします。

○教育次長（石川）次回の総合教育会議については，特段の事情がなければ，今日出していただきました御意見を基に，大綱の素案を作成し，10月の開催を予定しております。

○企画次長（門前）それでは，以上で本日の総合教育会議を終了します。

14：20終了

会議の顛末を記載し，相違ないことを証するため，署名押印する。

平成 年 月 日

町 長

教 育 長